



表1 想定される庁舎規模

項目	内容
算定基準	推計人口 42万人
	本庁職員数 1,300人
	議会議員数 36人
想定される 庁舎規模	事務室等 33,000m <sup>2</sup>
	防災センター及び 市民利用施設 1,500m <sup>2</sup>
	地下駐車場 5,000m <sup>2</sup>

新庁舎の規模を想定するための基礎となる判断指標は将来の職員数となります。現在、「第三次町田市定員管理計画」において、「新・行政改革プラン」に基づき職員数を削減する計画が策定さ  
れています。この計画による将来の職員数をもとに、総務省の「庁舎標準面積算定基準」に従って算出すると、庁舎の事務室等面積は表1のとおりとなります。なお、庁舎の規模については、今後の具体的な検討に基づいて精査し、その結果にしたがって順次見直しを図つた上で確定することになります。

表1で想定した庁舎規模を前提において、新庁舎の建設費とその財源を検討すると、表2のとおりになります。なお、建設にかかる費用をはじめ資金の調達方法、将来的な財政予測等について、さらに詳細な検討を行い、必要に応じて見直すとともに、判断の指針や基準を示す情報を市民に公開し、市民の理解を得ながら検討を進めて行きます。

表2 新庁舎建設費用とその財源

建設費用	
費目	費用
工事費(外構工事費を含む)	150億円
設計監理費、移転費ほか	18億円
合計	168億円

（第1面から続く）  
4. 新庁舎の規模

新庁舎の規模を想定するための基礎となる判断指標は将来の職員数となります。現在、「第三次町田市定員管理計画」において、「新・行政改革プラン」に基づき職員数を削減する計画が策定さ  
れています。この計画による将来の職員数をもとに、総務省の「庁舎標準面積算定基準」に従って算出すると、庁舎の事務室等面積は表1のとおりとなります。なお、庁舎の規模については、今後の具体的な検討に基づいて精査し、その結果にしたがって順次見直しを図つた上で確定することになります。

表1で想定した庁舎規模を前提において、新庁舎の建設費とその財源を検討すると、表2のとおりになります。なお、建設にかかる費用をはじめ資金の調達方法、将来的な財政予測等について、さらに詳細な検討を行い、必要に応じて見直すとともに、判断の指針や基準を示す情報を市民に公開し、市民の理解を得ながら検討を進めて行きます。

表1で想定した庁舎規模を前提において、新庁舎の建設費とその財源を検討すると、表2のとおりになります。

（1）事業手法

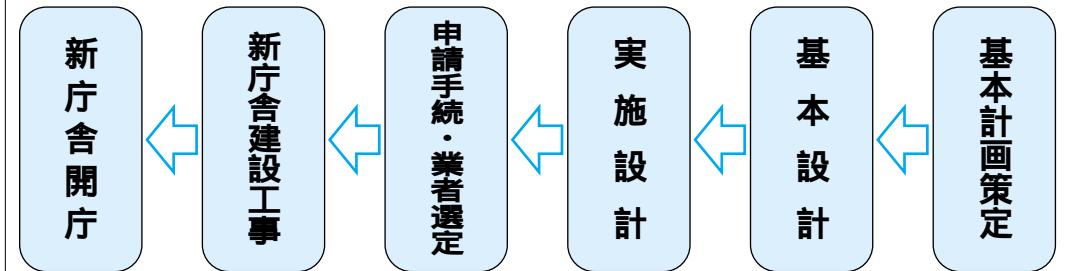
新庁舎建設を実現するための事業手法については、積立金と一般財源からなる自己資金と防衛施設庁等からの補助金、地方債を財源として建設する手法を想定していますが、一方、近年、公共施設等の設計・建設から維持管理・運営にいたる一連の業務を民間の資金で行うPFI手法の導入例が生まれています。こうした新しい手法は、経営能力・技術的能力を活用しながら、新たな視点から、最適な庁舎建設及び維持管理・運営の事業手法を選択します。また、設計・施工に関する事業選定過程において専門家および市を実現する事業者選定においては、選定方針や

（2）計画及び建設手順

民の意向を反映できる公開性、透明性の高い方式を採用します。事業手法の選択によって今後の計画及び建設手順は異なります。事業手法の選択によって今後の計画及び建設手順は異なります。沿つて事業を進める場合、図3の

7. 今後の検討の進め方

図3 新庁舎開庁までの手順



## アイデア募集中

市では新庁舎建設に向けて、市民のみなさまからのアイデアや提案を募集しています。手紙、ファックス、電子メール(町田市ホームページの「市政情報」「新庁舎計画」からアクセスできます)でお寄せください。右の応募はがきもご利用いただけます(7月31日まで)。応募はがきをご利用の際は、スペースを自由にご活用ください。

お寄せいただいたアイデアや提案は、今後建設計画を進めていく際の参考資料とさせていただきます。

### 【送付先】

〒194-8520 町田市中町1-20-23  
町田市役所企画部企画調整課新庁舎担当  
ファックス番号 724・3072

# 新庁舎建設基本計画策定委員会 市民部会員募集

応募はがきでご応募ください

### 【活動内容】

新庁舎建設基本計画策定委員会市民部会は、各種団体代表と公募市民で構成され、テーマごとに3つの分科会(各10名)に分かれて検討し、分科会ごとに検討結果を市民案として作成します。第1回目の会議は7月31日(土)の午前10時から(場所:本庁舎地下1階特別会議室)の開催を予定しています。その後は概ね2週間に一度、原則として土曜日に開催し、全9回開催の予定です。

分科会は以下の3つです。

### 施設分科会

#### <検討事項例>

「ユニバーサルデザインを実現するには」「災害等への安全・安心を確保した庁舎とするには」「高度情報化社会に対応できる庁舎とするには」など

### 市民利用分科会

#### <検討事項例>

「市民に便利なワンストップサービスを導入するには」「市民との協働スペースを確保するには」「開庁時間に柔軟に対応できる庁舎とするには」など

### まちづくり分科会

#### <検討事項例>

「街並みをリードする庁舎を実現するには」「安全で快適に来庁できるアクセス路を整備するには」「周辺環境に配慮した庁舎とするには」など

### 【募集内容】

対象 市内在住で18歳以上の方  
募集人員 一つの分科会につき5名以内  
委嘱期間 2004年7月から2004年12月まで  
謝礼 1回につき3,000円

### 【応募方法】

「応募はがき」でご応募ください。下のはがき(切手不要)を切り取り、氏名、住所、電話番号、性別、年齢と、(1)参加を希望する分科会名、(2)参加を希望する理由、(3)提案したいこと、をご記入いただき、7月5日(月)(消印有効)までに企画部企画調整課新庁舎担当までお送りください。

### 【選考方法】

分科会ごとに、応募はがきの内容をもとに選考します。

### 【選考結果】

7月23日(金)までに、応募者全員に文書にてお知らせします。

### 【特記事項】

この会議は、公開で行われます。  
お送りいただいた応募はがきは、個人を特定できる部分を除き、公開される場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

(1)希望する分科会名 施設 市民利用 まちづくり  
(いずれか一つに)

(2)この分科会に参加を希望する理由

キリストリック

(3)この分科会に参加して提案したいこと

キリストリック

キリストリック

キリストリック

新庁舎建設基本構想の全文は、企画調整課、市政情報やまびこ、各市民センターで配布しています。また、町田市ホームページで問企画調整課 724・2103 もご覧いただくことができます。